令和８年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　　茅野市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	87.4　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.5　％
全職員	86.8　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	97.4　％
本庁課長相当職	99.4　％
本庁課長補佐相当職	98.4　％
本庁係長相当職	103.3　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	117.4　％
３１～３５年	89.3　％
２６～３０年	91.5　％
２１～２５年	85.9　％
１６～２０年	80.4　％
１１～１５年	87.0　％
６～１０年	92.2　％
１～５年	88.2　％

【説明欄】

・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多い。
・育児休業期間中の定期昇給について、取得期間による一定の調整がある。